

平成 27 年 3 月 21 日

## 平成 27 年度の主な事業計画

社会福祉法人清洞会

### 社会福祉事業

#### (特養養護老人ホーム・短期入所生活介護 (岐阜))

平成 27 年度は 3 年に 1 度の介護保険の改定が検討されており、介護報酬の減額、特養への入居者は原則要介護 3 以上に限定される等、様々な変更が予定されております。

このような状況の中、職員一人ひとりが社会福祉法人の果たすべき役割を十分認識し、今まで以上に施設運営の効率化を図るとともに、施設の理念や方針に基づき時代の要請にあった質の高いサービスを皆様に提供できるよう努めていきます。

#### (特別養護老人ホーム・短期入所生活介護 (愛知))

「Fit for you:あなたにフィットする介護サービスを・・・」の心を大切にケア・サービスの向上に努め、利用者様に最良のケア・サービスを行います。基本的人権が尊重されるように、利用者様個々の援助方針について多角的な見解をもって個別援助を行います。また、常に継続的改善を行い、介護・福祉並びに地域社会への貢献とともに永続的な存続を目指します。

#### (通所介護)

利用者様の在宅支援を支え、自立支援に繋がることを目的として機能訓練の充実を図り、集団体操や理学療法士による個別機能訓練、脳トレ等の活動を行っていきます。そのうえで 1 日の平均ご利用者人数が 20 人以上になるよう努めます。また、活動内容を知っていただけるよう、定期的に居宅介護支援事業所や地域包括支援センター、新規の事業所を訪問し、パンフレットを配布する等交流を図り、新規の利用者様獲得に努めます。

#### (軽費老人ホーム)

入居者の皆様方が安心して生活していただけるよう ADL の向上および維持に努めるとともに QOL の向上を目指し、その人らしい生き活きとした生活を送れるよう、ご家族や関係者等との連携を密にして相談および援助に取り組んでいきます。

### (居宅介護支援)

高齢化が進行し在宅介護の必要性が高まり重度者、医療依存度の高い方、一人暮らし、高齢夫婦世帯、認知症など様々な利用者が増加おり居宅介護支援事業所においては今まで以上に一人一人の資質の向上と職員間の連携強化が求められています。

利用者様の納得と同意の下、その方が安心して自宅で日常生活を送ることができるようにサービス事業所との密接な連携を保ち保健医療サービス、福祉サービス、インフォーマルサービスを総合的かつ効率的に提供するようにします。

### (小規模多機能型居宅介護)

施設からは公民館の自然庭園を眼前に眺めることができ、またおがせ池にもほど近く、自然環境には恵まれております。この環境を生かしながら利用者が住み慣れた自宅での生活を継続できるよう支援することを目的として、認知症の予防や悪化防止に努めます。また運動機能の向上も図りつつ利用者の自立支援を促します。

## 公益事業

### (地域包括支援)

高齢者の総合相談、権利擁護、介護予防のケアマネジメント及び地域ケア会議等を通じたケアマネジメント支援等を業務とし、地域包括ケアシステム構築へ向けた中核的な機関である事業を担う地域ケアの中心拠点として包括的な支援を目的とします。

また、第6期かかみがはら高齢者総合プランに沿って、「在宅医療・介護連携の推進」「認知症施策の推進」「地域ケア会議の推進」「生活支援サービスの体制整備」を図り、地域包括の体制強化を目指します。